

Ⅲ 安全・安心なまち

1 災害に強いまちづくり

- 防災意識の向上・体制の充実

2 健康に暮らせるまちづくり

- 地域医療の整備・推進
- 健康づくりの推進

3 快適に暮らしやすいまちづくり

- 生活環境（歩道や道路網を含む）の整備
- 交通安全・防犯対策の推進
- 公共交通の推進・充実

4 自然と共生するまちづくり

- 土地利用の推進
- 自然環境・景観の保全と活用

【新】 印は、新規または一部新規事業です。

【総】 印は、総合戦略事業です。

本書及び概要版を希望される方は、総務課広聴広報係（本庁舎2階）、三珠支所、六郷支所でお渡ししています。
また、町ホームページから閲覧や印刷ができます。



町ホームページ

● 消防団員中型自動車免許取得支援事業 6.5 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

平成19年施行の改正道路交通法により、中型自動車免許が新設され、平成19年6月2日以降に普通自動車免許を取得した者は車両総重量が5t以上の車両を運転することができないため、該当車両を所有する分団員の中型自動車運転免許の取得を支援していきます。

◆主な経費

・ 消防団員中型自動車免許取得支援負担金 6.5 万円

●財源内訳●

町 6.5 万円 (100 %)

● 消防団活動協力員設置制度 8.3 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

災害発生時に、町民の生命を守り、災害の防止または軽減を図ることを目的に、消防団員と協力して消防防災活動にあたる消防団活動協力員を設置する制度です。任期は3年ですが、希望に応じ更新していきます。

■対象者：町内に居住または勤務し、過去に消防団員や消防関係に携わられた概ね70歳以下の方

■活動内容：原則として消防団員の行う消火活動などの支援

◆主な経費

・ 消防団活動協力員被服 8.3 万円

●財源内訳●

町 8.3 万円 (100 %)

● 消防団情報伝達システム整備事業 79.3 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

消防団の情報通信手段として使用しているip無線機20台の通信費です。このip無線機は、携帯電話が使用できる場所であればどこでも使用可能で、携帯電話のパケット通信網を活用することで音声通信網に比べ通信規制を受けにくく、災害時の連絡手段にも活用できるのが特徴です。

◆主な経費

・ ip無線機通信費 79.3 万円

●財源内訳●

町 79.3 万円 (100 %)

● 消防団の充実強化

3,220.4 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

消防団は、地域住民の安全・安心を確保するために欠かせない組織です。地域防災力向上のため消防団の活動環境を整備し、消防団の充実強化を図ります。今年度より団員報酬など処遇改善を行っております。

◆主な経費

・ 消防団員活動費、団員報酬ほか	2,435.2	万円
・ 消防車両維持管理費	384.5	万円
・ 消防施設整備、維持管理費	400.7	万円

●財源内訳●

町	1,804.4	万円	(54 %)
他【ふるさと納税寄付金・地方債】	1,416.0	万円	(46 %)

● 消防団協力事業所表示制度

2.6 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

下記の認定基準を満たし、消防団活動に積極的に協力している事業所などに、消防団協力事業所表示証を交付する制度です。表示の有効期間は、認定の日から2年間です。

- ・ 従業員に1人以上の消防団員が在籍する事業所
- ・ 従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所
- ・ 町と災害時における協力に関する協定書を取り交わしている事業所 など

◆主な経費

・ 消防団協力事業所表示証	2.6	万円
---------------	-----	----

●財源内訳●

町	2.6	万円	(100 %)
---	-----	----	-----------

● 消防防災施設の整備充実・ 自主防災組織資機材整備事業

2,610.2 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

災害発生に備え、消防防災施設の充実強化を進めていきます。また、自主防災組織が整備する防災資機材の購入経費の1/3(10万円を限度)を補助します。

◆主な経費

・ 耐震性貯水槽・消火栓維持改修費	2,366.2	万円
・ 防災備蓄倉庫整備、備蓄資材など購入費	204.0	万円
・ 自主防災組織資機材整備費補助	40.0	万円

●財源内訳●

町	1,340.2	万円	(51 %)
他【地方債】	1,270.0	万円	(49 %)

● 防災行政用無線システム維持運用

1,480.8 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

防災行政無線は、災害時には被害情報や避難誘導情報などを的確に素早く伝達できるシステムとして、また平常時には一般行政広報システムとして、町民の安全と安心を守るため維持運用を行います。

◆主な経費

・ 防災行政用無線システム維持運用費 1,480.8 万円

●財源内訳●

町 1,480.8 万円 (100 %)

● 孤立集落情報収集体制の充実

204.6 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

大規模災害時などに山間地の集落が孤立し、固定電話や携帯電話が不通になった場合においても被害状況や安否確認などの情報収集ができるよう、山間地の集落に整備した衛星携帯電話の維持運用を行います。

◆主な経費

・ 衛星携帯電話通話料 204.6 万円

●財源内訳●

町 204.6 万円 (100 %)

● 地域防災リーダー養成事業

11.0 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

地域における自主防災力の強化のため、地域防災リーダー養成講習を開催し、防災に関する正しい知識及び技能を持った、地域防災の中心的役割を担う人材を育成します。知識及び技能維持のためフォローアップ研修を実施します。

◆主な経費

・ 講習会講師謝礼ほか 8.0 万円

・ フォローアップ研修等講師謝礼 3.0 万円

●財源内訳●

町 11.0 万円 (100 %)

● 優良建築物整備事業

577.6 万円

《担当： まちづくり推進 課 都市計画 係》

いつ起きてもおかしくない大規模地震に備え、個人住宅の耐震診断・改修等を促進します。

◆主な経費

・ 木造等住宅耐震診断委託料	45.9	万円
・ 木造住宅耐震改修・建替等補助金	530.0	万円
・ その他事務費	1.7	万円

●財源内訳●

国	267.9	万円	(46 %)
県	173.9	万円	(30 %)
町	135.8	万円	(24 %)

●●● 地域医療の整備・推進 ●●●

● 国民健康保険直営診療所運営事業

6,784.9 万円

《担当： 町民 課 国保年金 係》

町営国民健康保険診療所(三珠診療所)の管理運営費です。診療科目は内科及び整形外科でどなたでも受診することができます。この診療所は、診療報酬収入や患者さまの窓口負担金などを財源に運営しています。

◆主な経費

・ 施設管理費など	4,773.5	万円
・ 医療用機械器具費	263.9	万円
・ 医療用消耗機材費	147.5	万円
・ 医薬品衛生材料費	1,600.0	万円

●財源内訳●

町	3,752.5	万円	(55 %)
他【診療報酬収入など】	3,032.4	万円	(45 %)

● 各種がん検診事業

3,181.4 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

がんは早期発見・早期治療が第一です。各地区の住民健康診断で、胃・乳・肺・大腸・肝臓などのがん検診が最寄の地区で気軽に受診できます。子宮がん検診は、県内の指定医療機関において受診ができます。受診率向上のため安価な自己負担で受けられるよう費用の負担を行います。

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	2,889.4 万円
・ その他事務費等	292.0 万円

●財源内訳●

県	56.5 万円	(2 %)
町	3,124.9 万円	(98 %)

● がん検診推進事業(無料クーポン券など)

27.5 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

がん検診「無料クーポン券」と「がん手帳」を配布します。がん検診受診により、がんの早期発見・早期治療ができます。乳がん検診受診意識の向上のため、乳がん自己検診補助具(マンモグロブ)の配布を行います。

【各検診対象者】(年度末年齢)

<子宮頸がん検診> 21歳になる方

<乳がん検診> 41歳になる方

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	21.9 万円
・ その他事務費	5.6 万円

●財源内訳●

国	3.3 万円	(12 %)
町	24.2 万円	(88 %)

● 歯周病検診事業

85.8 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

歯周病は、生活習慣病や寝たきりにもつながる怖い病気です。歯周病を予防するため、対象年齢の方には歯周病検診無料受診券を配布します。指定医療機関で歯の検診が無料で受けられます。

【歯周病検診対象年齢年】(年度末年齢) 40歳、50歳、60歳、70歳

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	74.5 万円
・ その他事務費	11.3 万円

●財源内訳●

県	31.0 万円	(36 %)
町	54.8 万円	(64 %)

● 人間ドック事業

362.7 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳（年度末年齢）の方を対象に詳細な検査項目の人間ドックを指定医療機関で行います。男性11,000円、女性11,500円の自己負担以外の検査費用を負担します。（35歳以外は、国民健康保険加入者と国保外保険扶養者が対象。）

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	360.8 万円
・ その他事務費	1.9 万円

●財源内訳●

県	25.1 万円	(7 %)
町	337.6 万円	(93 %)

● 結核検診事業

442.6 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

65歳以上の方（年度末年齢）を対象に、結核の感染予防を目的とした胸部レントゲン検査を無料で行います。

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	370.7 万円
・ その他事務費	71.9 万円

●財源内訳●

町	442.6 万円	(100 %)
---	----------	-----------

● 健康教室（ヘルスアップ教室、貯筋教室ほか）

170.2 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

健康意識の向上や健康づくりの推進のため、健康教室の開催や健康づくりを推進する組織の支援を行います。生活習慣病改善・予防のための「ヘルスアップ教室」や筋力の貯金(筋)をめざし自宅でもできる簡単な体操をする「いきいき・はつらつ貯筋教室」を開催します。

◆主な経費

・ 講師・運動指導士謝金	76.0 万円
・ パンフレット他事務費	32.4 万円
・ 健康づくり組織への活動費補助金等	61.8 万円

●財源内訳●

県	45.2 万円	(27 %)
町	99.6 万円	(58 %)
他【参加者個人負担金】	25.4 万円	(15 %)

● 訪問指導・健康相談事業

47.7 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

町の保健師や栄養士が訪問指導や個別相談を行い、心や体の健康課題を解決するための支援をします。また、月に1回予約制で「こころとからだのお悩み相談会」を開催し、本人や家族の心や体の健康を守るための相談の機会を提供しています。

◆主な経費

・ 訪問事業 車リース料、事務費他	27.7 万円
・ 相談事業 事務費他	20.0 万円

●財源内訳●

県	12.3 万円	(26 %)
町	35.4 万円	(74 %)

● 高齢者インフルエンザ予防接種事業

1,237.7 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

高齢者のインフルエンザの蔓延・重症化予防のため、満65歳以上の方を対象に、インフルエンザ定期予防接種費用の一部 3,000円を助成します。

◆主な経費

・ 接種費用助成額	1,166.3 万円
・ その他事務費	71.4 万円

●財源内訳●

町	1,237.7 万円	(100 %)
---	------------	-----------

● 肺炎球菌ワクチン接種事業

128.5 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するため、肺炎球菌定期予防接種費用の一部 4,000円を助成します。肺炎の重症化や肺炎による死亡の減少が期待できます。

【接種対象年齢年】(年度末年齢)

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

※接種費用の助成は、1回のみです。

◆主な経費

・ 接種費用助成額	111.8 万円
・ その他事務費	16.7 万円

●財源内訳●

町	128.5 万円	(100 %)
---	----------	-----------

● 風しん対策事業

190.3 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

風しんのまん延予防のため、抗体価が低いと想定される昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して、令和元年度より3年間、風しん抗体価検査・第5期風しんワクチン定期接種を実施しました。令和4年度は、未実施者に対し、無料クーポン券を配布し、医療機関や健診機関(特定健診、事業所健診の機会)で抗体価の検査、抗体価が低い場合は指定の医療機関で予防接種が無料で受けられるようにします。

【対象者】

抗体価が低いと想定される昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で無料クーポン券未使用者

◆主な経費

・ 抗体価検査・予防接種費委託料	173.8 万円
・ その他事務費	16.5 万円

●財源内訳●

国	50.6 万円	(27 %)
町	139.7 万円	(73 %)

● 健康づくり対策事業

42.6 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

健康づくり推進協議会を設置し、健康増進計画・自殺対策計画の策定や推進を行い、心身ともに健康な町づくりを地域の方々と一緒に考えます。「健康と福祉のつどい」を開催し地域で健康や福祉について考える機会を設けたり、自殺予防のためのゲートキーパー養成講習会を開催します。

◆主な経費

・ 健康と福祉のつどい講師謝金、会場使用料他	30.3 万円
・ ゲートキーパー養成講師謝金、事務費他	2.2 万円
・ 協議会委員謝金・計画推進アドバイザー謝金等	10.1 万円

●財源内訳●

県	1.0 万円	(2 %)
町	41.6 万円	(98 %)

【総】 ニードスポーツセンターの管理運営

2,404.4 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

ニードスポーツセンターは、皆さまの健康づくりや、体力づくりのための施設です。また、健康の増進、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームなどの生活習慣病の改善のため、体力とニーズに合わせたトレーニング指導も行っています。

◆主な経費

・ 受付・清掃・トレーナー等委託業務	1,866.9 万円
・ 燃料・光熱水費	207.2 万円
・ トレーニングマシン修繕等	46.1 万円
・ その他維持管理経費	284.2 万円

●財源内訳●

町	919.7 万円	(38 %)
他【使用料・雑入】	1,484.7 万円	(62 %)

● 休日夜間急患診療体制整備・在宅当番医体制整備事業 **1,437.4 万円**

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

峡南地域の休日夜間急患診療体制の整備事業で、在宅型（初期救急医療体制）と病院輪番型（2次救急医療体制）の2つから構成され、峡南5町で負担金、委託料を負担することで、休日夜間の医療体制の充実を図り、安心して医療にかかれる体制を確保しています。また、町として西八代郡医師会に委託し、在宅当番医事業の体制整備の強化を行います。

◆主な経費

・ 病院輪番型・在宅当番医等委託料	1341.5 万円
・ 在宅型負担金	95.9 万円

●財源内訳●

町	1437.4 万円 (100 %)
---	---------------------

● 峡南医療センター負担金事業 **2億9,733.7 万円**

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

峡南医療センター企業団発足時から、住民が安心できる医療体制の提供と円滑な運営地域医療の推進を図るため、負担金等の支援を行います。

◆主な経費

・ 負担金 （普通・特別交付税分、統合前起債償還分他）	2億9,733.7 万円
--------------------------------	--------------

●財源内訳●

町	1億9,233.7 万円 (65 %)
他【地域振興基金・ふるさと納税寄付金】	1億500.0 万円 (35 %)

● 救急救護・感染症対策体制整備事業 **42.5 万円**

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

大規模災害時の救護所設営のための体制を整備します。また、物品の購入や医薬品の入れ替えを行うことでいざという時に備えます。さらに、感染症予防、危機管理対策として、感染症予防に必要な物品を整備します。

◆主な経費

・ 救急医療物品の入れ替え	2.6 万円
・ 感染症・危機管理対策物品の購入（防護服、体温計等）	39.9 万円

●財源内訳●

町	42.5 万円 (100 %)
---	-------------------

● 新型コロナウイルスワクチン接種事業

8,636.9 万円

《担当： いきいき健康 課 ワクチン接種 係》

新型コロナウイルスワクチン接種について、国の方針および予防接種法等に基づき、ワクチン接種体制を整備し、各医療機関等と連携しワクチン接種を実施します。

◆主な経費

・ 接種費用(検査委託料)	5,834.4	万円
・ 予約受付・送迎バス・接種会場事務業務委託料等	1,575.9	万円
・ 会計年度任用職員報酬・職員手当等	829.3	万円
・ その他事務費等	397.3	万円

●財源内訳●

国 8,636.9 万円 (100 %)

● 六郷の里(つむぎの湯・いきいきセンター)管理事業

8,045.5 万円

《担当： いきいき健康 課 つむぎの湯 係》

健康増進と地域の活性化を目的とした六郷の里(つむぎの湯・いきいきセンター)では、温泉入浴を活用した健康増進に取り組んでいます。

◆主な経費

・ 燃料・光熱水費	2,858.3	万円
・ 清掃・機械保守等施設維持管理費	2,166.2	万円
・ 人件費・各種検査料等維持管理費	2,680.5	万円
・ 温泉水井戸ポンプ定期交換工事等	340.5	万円

●財源内訳●

町 4,722.7 万円 (59 %)
他【使用料・ふるさと納税寄付金など】
3,322.8 万円 (41 %)

●●● 生活環境(歩道や道路網を含む)の整備 ●●●

● 衛生(ごみ、し尿、火葬)事業

2億7,890.7 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係》

生活するうえで必ず出るゴミやし尿の処理、また火葬の業務を行っています。再資源・再利用を推進してゴミの減量化を努めます。

◆主な経費

・ ごみ収集運搬費	5,922.0	万円
・ ごみ処理・火葬・し尿処理場等運営費	2億1,814.1	万円
・ 有価物還元事業(リサイクルの推進)	105.5	万円
・ その他の経費	49.1	万円

●財源内訳●

町 2億3,502.7 万円 (84 %)
他【有価物還元金・手数料】
4,388.0 万円 (16 %)

● 衛生巡視事業

562.8 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

廃棄物監視、不法投棄監視などを行う巡視員を設置し、町内を巡視することで問題の発見・対応を行います。

◆主な経費

・ 巡視員賃金など	515.2 万円
・ その他の経費	47.6 万円

●財源内訳●

町 562.8 万円 (100 %)

● 公害対策事業

37.3 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

河川、工場排水、地下水に異常があるか検査を行い、環境保全に努めています。

◆主な経費

・ 水質検査委託料など	30.8 万円
・ その他の経費	6.5 万円

●財源内訳●

町 37.3 万円 (100 %)

● 狂犬病予防及び動物愛護推進事業

43.5 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

狂犬病はすべての哺乳類に感染するウイルス性の病気です。発病すると死亡率が100%に至ります。近隣の国では、たくさんの方が命を落としています。日本に入ってきてても食い止められるよう、予防接種をすることが大変重要です。また、犬猫の飼い主の責任も重大です。

◆主な経費

・ 犬猫の避妊・去勢手術費補助金	39.0 万円
・ 狂犬病予防及び犬猫保護対策費	4.5 万円

●財源内訳●

町 43.5 万円 (100 %)

● 簡易水道事業

2億2,794.3 万円

《担当： 生活環境 課 簡易水道 係 》

簡易水道は、給水人口が101人以上5,000人以下の範囲を対象として給水する水道です。定期的な水質検査で水道施設の維持管理を行うとともに、老朽化した水道施設を改良して施設を充実させます。

市川三郷町には、三珠地区の第一簡易水道、第二簡易水道及び下芦川簡易水道の3カ所、市川大門地区の山保簡易水道、八之尻・入簡易水道の2カ所、六郷地区の中央簡易水道、網倉・五八簡易水道及び岩下簡易水道の3カ所の計8カ所の簡易水道があります。

◆主な経費

・ 施設維持管理費	6,680.6 万円
・ 施設改良費	1,180.0 万円
・ 公債費	1億2,503.0 万円
・ その他	2430.7

●財源内訳●

町	1億2,377.9 万円 (54 %)
他【簡易水道事業債・使用料など】	1億416.4 万円 (46 %)

● 上水道事業の運営及び施設整備

2億6,659.2 万円

《担当： 生活環境 課 上水道 係 》

上水道事業の運営経費です。

- (1) 水道事業費用 1億8,140.6万円
安定的に水道水を供給するための水源や配水施設の運営費用
- (2) 投資的経費 8,518.6万円
古い水道管の更新や配水施設の整備費用

◆主な経費

・ 水源や浄水場の運転経費 (ポンプ電気料、水質検査料)	2,998.6 万円
・ 水道メーターの検針、施設維持保守費	2,949.5 万円
・ 施設整備時に借り入れた元利償還金	6,311.7 万円
・ 下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事費	1,441.4 万円
・ 下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事 設計委託	450.0 万円
・ 水道メーターの購入経費など	156.8 万円
・ 減価償却費	8,755.0 万円
・ その他	3,596.2 万円

●財源内訳●

町	1,272.5 万円 (5 %)
他【水道料金など】	2億5,386.7 万円 (95 %)

経費に比べ財源が不足しています。不足額は、過年度・当年度損益勘定留保資金等で賄っています。

● 流域関連公共下水道事業

7億5,955.1 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

釜無川流域の三珠・市川地区の公共下水道に関する事業です。快適な生活環境の整備と公共水域の保全を目的に、公共下水道の整備を行います。

◆主な経費

・ 釜無川流域下水道建設負担金	1,341.7 万円
・ 釜無川流域下水道維持管理費	9,397.1 万円
・ 公共下水道事業設計等委託料	240.0 万円
・ 公共下水道工事費	4,390.0 万円
・ 企業会計移行業務委託料	250.0 万円
・ 下水道事業に係る借入金及び 利子の償還金	5億5,454.8 万円
・ その他の経費	4,881.5 万円

●財源内訳●

国	1,795.1 万円 (2 %)
町	3億4,820.7 万円 (46 %)
他【町債・使用料など】	3億9,339.3 万円 (52 %)

● 農業集落排水事業

3,530.2 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

農業集落5地区（藤田、下芦川、高萩、埜、中山）に整備された農業集落排水施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・ 管渠維持管理費	372.8 万円
・ 処理場維持管理費	384.9 万円
・ 企業会計化移行業務委託	420.0 万円
・ 施設整備に係る借入金及び利子の償還金	2,348.7 万円
・ その他の経費	3.8 万円

●財源内訳●

町	2,410.4 万円 (68 %)
他【町債・使用料など】	1,119.8 万円 (32 %)

● 戸別浄化槽整備推進事業

1,241.1 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

公共下水道及び農業集落排水事業の認可区域以外の地域を対象に、町が合併浄化槽を設置し、使用料を徴し維持管理を行います。

◆主な経費

・ 合併浄化槽維持管理費	448.3 万円
・ 企業会計化移行業務委託料等	620.0 万円
・ 施設整備に係る借入金及び利子の償還金	172.8 万円

●財源内訳●

町	502.8 万円 (41 %)
他【町債・使用料など】	738.3 万円 (59 %)

● 特定環境保全公共下水道事業

3億1,634.6 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

六郷地区の公共下水道に関する事業です。快適な生活環境の整備と、公共水域の保全を目的に整備された公共下水道施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・ 管渠維持管理費	1,022.9 万円
・ 処理場維持管理費	3,187.9 万円
・ 企業会計化移行業務委託料	280.0 万円
・ 下水道事業に係る借入金及び 利子の償還金	2億6,390.6 万円
・ その他の経費	753.2 万円

●財源内訳●

町	1億7,754.9 万円 (56 %)
他【町債・使用料など】	1億3,879.7 万円 (44 %)

● 橋梁長寿命化修繕事業

2,300.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

道路橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検・橋梁修繕補修を行います。

◆主な経費

・ 橋梁点検業務委託費	1,100.0 万円
・ 個別施設計画作成業務委託費	800.0 万円
・ 橋梁PCB調査業務委託費	400.0 万円

●財源内訳●

国	895.0 万円 (39 %)
町	405.0 万円 (18 %)
他【ふるさと納税寄付金】	1,000.0 万円 (43 %)

● トンネル長寿命化修繕事業

2,510.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

トンネルの長寿命化を図るため、トンネル長寿命化修繕計画に基づきトンネル点検・トンネル修繕補修を行います。

◆主な経費

・ 個別施設計画作成業務委託費	100.0 万円
・ 鴨狩隧道トンネル長寿命化改修工事費	2380.0 万円
・ 補償費	30.0 万円

●財源内訳●

国	1,080.0 万円 (43 %)
町	240.0 万円 (10 %)
他【公共事業等債】	1,190.0 万円 (47 %)

● 生活関連道路の整備事業

8,980.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

生活に密着した道路の安全性や利便性を向上するため、町道の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

・交通安全施設工事	400.0 万円
・町道維持修繕工事	6,450.0 万円
・用地費	1,250.0 万円
・補償費	880.0 万円

●財源内訳●

国	1,685.0 万円	(19 %)
町	35.0 万円	(0 %)
他【合併特例事業債】	7,260.0 万円	(81 %)

● 町道の維持・管理事業

1,464.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

町道の補修や管理を行います。傷んでいる道路の簡易な補修やカーブミラーの設置など日常の安全を確保します。

◆主な経費

・作業員賃金	600.0 万円
・機械使用料	324.0 万円
・工事材料費	540.0 万円

●財源内訳●

町	1,464.0 万円	(100 %)
---	------------	-----------

● 河川の整備事業

2,900.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

生活に密着した河川や水路の安全性や利便性を向上するため、河川の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

・河川・水路修繕工事費	1,900.0 万円
・緊急自然災害防止対策事業費	1,000.0 万円

●財源内訳●

町	130.0 万円	(4 %)
他【緊急自然災害防止対策事業債等】	2,770.0 万円	(96 %)

● 河川の維持・管理事業

1,061.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係》

河川の補修や管理を行います。傷んでいる水路の簡易な補修など、日常の安全を確保します。

◆主な経費

・ 作業員賃金	225.0 万円
・ 機械使用料	186.0 万円
・ 工事材料費	150.0 万円
・ 河川浚渫工事費	500.0 万円

●財源内訳●

町	571.0 万円 (54 %)
他【緊急浚渫推進事業債】	490.0 万円 (46 %)

【総】 狭あい道路拡幅整備事業

952.0 万円

《担当： まちづくり推進 課 都市計画 係》

都市計画区域内の狭あい道路(1.8m 以上4.0m 未満)を、建築行為時などに道路の中心から2m の後退をお願いし、時間をかけて4m の道路に整備します。

◆主な経費

・ 後退用地分筆作業等委託料	350.0 万円
・ 後退部舗装等工事費	500.0 万円
・ 後退部塀等撤去・新設費助成金	100.0 万円
・ その他事務費	2.0 万円

●財源内訳●

国	425.0 万円 (45 %)
町	527.0 万円 (55 %)

●○● 交通安全・防犯対策の推進 ●○●

● 安全・安心対策の推進

1,356.1 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係》

青色防犯パトロールカーで町内巡視します。地域の見守り隊などへの支援も行い、地域と町と連携し地域の見守りに努めます。また、夜間の犯罪や事故防止のため、防犯灯や街灯の新設・維持管理に努めます。

◆主な経費

・ 青色防犯パトロールカー運行費	60.1 万円
・ 防犯灯、街灯設置、維持管理費	1,216.0 万円
・ 安全・安心対策事業費	80.0 万円

●財源内訳●

町	1,116.1 万円 (82 %)
他【繰入金】	240.0 万円 (18 %)

● 交通安全対策の推進

92.0 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

交通事故防止のための環境整備や、意識啓発に積極的に取り組んでいきます。チャイルドシート着用を促進するため、チャイルドシートの貸出（レンタル）をします。

◆主な経費

・交通安全対策事業費	81.5 万円
・チャイルドシート貸出事業費	10.5 万円

●財源内訳●

町	79.5 万円	(86 %)
他【交通災害共済事務手数料】	12.5 万円	(14 %)

●○○● 公共交通の推進・充実 ●○○●

【総】市川大門駅乗車券類発売員職員設置事業

754.2 万円

《担当： 政策秘書 課 企画 係 》

JR身延線市川大門駅に販売員を配置し、乗車券や定期券の発売を行っています。『ふじかわ号自由席特急回数券』、静岡方面への『休日乗り放題きっぷ』の発売も取り扱っておりますのでご利用下さい。

【窓口営業時間】

月曜から土曜：8時45分～19時

日曜：8時45分～17時

◆主な経費

・人件費	710.8 万円
・警備委託料	19.8 万円
・その他事務経費	23.6 万円

●財源内訳●

町	24.2 万円	(3 %)
他【JR切符受託販売収入】	130.0 万円	(17 %)
他【ふるさと納税寄付金】	600.0 万円	(80 %)

● コミュニティバス運行事業

2,213.3 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

交通弱者の皆さまの町内主要公共施設利用の向上を目的にバスを運行します。

【 六 郷 線 】 つむぎの湯～鯉沢口駅

【六郷循環線】 六郷地区内を循環

【 山 保 線 】 四尾連湖～市川三郷病院

【 三 珠 線 】 下芦川～市川三郷病院、下芦川～芦川駅

◆主な経費

・ コミュニティバス運行事業費 2,213.3 万円

●財源内訳●

県	31.1 万円	(1 %)
町	2,178.0 万円	(98 %)
他【使用料】	4.2 万円	(0 %)

●○○ ●●● 土地利用の推進 ●○○ ●●●

【総】 農業振興地域整備計画の策定

事業費の計上なし

《担当： 農林 課 農林 係 》

農業振興地域整備計画は、農業上の利用を確保すべき土地の区域を農用地区域として設定し、当該区域を農業振興のために、各種施策を計画的かつ集中的に実施するため定める総合的な農業振興の計画です。集団的農地や農業公共投資の対象地などの優良農地を農用地区域に設定し、農業生産の基盤となる農用地などを確保するため、農業振興地域整備計画を推進します。

◆主な経費

・ 農業振興地域整備計画の策定 0.0 万円

● 地籍調査事業

1,812.8 万円

《担当： 農林 課 地籍調査 係》

今年度予定の地籍調査地区

- ・大塚第14地区(ニツ池、印沢、矢坂)
- ・大塚第15地区(下日向、御崎、鳥居原)

◆主な経費

- ・大塚第15地区地籍調査委託料 1,732.9 万円
- ・大塚第14地区法務局送付用地図作成業務委託 79.9 万円

●財源内訳●

国	866.4 万円	(48 %)
県	433.2 万円	(24 %)
町	513.2 万円	(28 %)

【新】都市計画マスタープラン改訂事業

800.0 万円

《担当： まちづくり推進 課 都市計画 係》

都市計画法第18条の2の規定に基づく町の都市計画に関する基本的な方針について、社会経済情勢の変化と第二次総合計画などの上位・関連計画との整合を図るため、平成22年3月に策定した既存計画の中間改訂を行います。

◆主な経費

- ・都市計画マスタープラン改訂業務委託料 800.0 万円

●財源内訳●

町	800.0 万円	(100 %)
---	----------	-----------

●○● 自然環境・景観の保全と活用 ●○●

● 登山道等整備事業

616.0 万円

《担当： 商工観光 課 観光 係》

碑林公園登山口から四尾連湖や蛾ヶ岳への登山道、みたまの湯から桜峠を經由した山の先生碑や芦川への遊歩道など、登山道や遊歩道を整備します。

◆主な経費

- ・登山道等整備事業 616.0 万円

●財源内訳●

他【ふるさと納税寄付金】	616.0 万円	(100 %)
--------------	----------	-----------

● 地球環境保全事業

1.0 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

可燃物の排出を減らすため、地域のイベント等で飲食を提供する際、リユース食器を利用する場合に賃借料等の一部を助成します。

◆主な経費

・ リユース食器導入促進事業補助金

1.0 万円

●財源内訳●

町 1.0 万円 (100 %)